第３章　危機管理、情報伝達及び報道

普賢岳噴火災害の特徴の一つに、取材する側のマスコミもまた犠牲者となったことがあげられる。この章では、研究者・行政・マスコミそれぞれの立場から、危機管理や情報伝達についてまとめた。研究者の意図と行政の対応、さらにマスコミがそれぞれをどう受け止め報道したか、災害報道の問題点も率直に記述した。なぜ43人もの犠牲者を出す結果となったか。198年ぶりの噴火から翌年５月溶岩ドーム出現までの間に、研究者・行政・マスコミそして住民の間に、十分な連携が図られないままであったことが読み取れる。

第１節　火山監視と自治体の危機管理への助言

災害発生時の住民の避難は、災害対策基本法に基づき、市町村長の権限と責任で実施されるが、火山噴火に関連した場合は、火山観測機関の助言なしでは遂行が困難であろう。噴火当時、雲仙火山には、火山観測機関として気象庁雲仙岳測候所と九大観測所があった。気象庁や火山噴火予知連絡会は、火山情報を提供しても自治体の危機管理には関与する体制ではなかったので、自治体は危機管理について九大観測所に頼らざるを得ない状況にあった。

この噴火で災害をもたらしたのは火砕流と噴石及び土石流であったが、火山研究者さえ初めての経験であった火砕流は予想外の発生であり、地元防災関係者に至っては全く知識もなく、当初は試行錯誤の危機管理を余儀なくされた。終わってみると、多くの課題と教訓を残したが、画期的な対応もなされた。その最大の特徴は、自衛隊と九大観測所を一体化した火山監視態勢と、長崎県知事の強力な主導による危機管理であった。

１　自治体の危機管理に関する九大観測所の対応

（1）噴火開始以前

1990（平成２）年７月に普賢岳一帯で顕著に群発地震、火山性微動が検出され、やがて頻発化したことから、火山活動が活発化していることが認識された。九大観測所は９月、小浜町役場に噴火する可能性があることを知らせるとともに、同町内で異常現象が発生した場合の情報収集とその連絡を依頼し、内密な対処を要望した。また、同じころに行われた島原地区県幹部職員研修でも、講師として出席した九大観測所長は、噴火の可能性があることを指摘し、ここでも混乱を招かないように口外禁止を要請した。

10月になると、気象庁は、機動観測班を投入し臨時観測を強化したが、噴火の可能性が不確実であり、社会的混乱を避けたいとの意向で、このことを公表しなかった。

しかし、11月９日に、九大観測所長が文部省に噴火の可能性を報告した際、同省は直ちに公表するよう指示した。そこで、11月14日に、九大観測所長は、普賢岳噴火200周年記事取材のため訪れた熊本日日新聞記者に情報を提供し、慎重な報道を依頼した。そして、「雲仙岳噴火か」の見出しで記事になった17日（土）に噴火が始まった。幸い、噴火開始が未明であったため、登山者はなく人身事故は免れた。

(2) 噴火開始以後から６月３日の大火砕流被害発生まで

噴火を受け、寝耳に水との島原市長の発言に衝撃を受けた九大観測所長は、以後、報道機関に九大観測所を開放し、火山活動について学習してもらうとともに、火山観測結果の迅速かつ正確な報道を要請した。また、九大観測所長は、自治体に対しては、火山観測結果の提供と、住民避難にかかわる危険性の発生が予想される場合は､積極的に提言･助言することに努めた。

噴火開始の際は過去の事例（1663年及び1792年）から、溶岩を噴出しても谷間をゆっくりと流れ下るので、九大観測所長は「危険性はない」との見解を示した。むしろ、降灰による土石流の発生と、地震による眉山再崩壊の懸念を指摘した。長崎県は治山・砂防対策に着手、また、島原市は眉山崩壊に備えた避難計画を策定した。

1991（平成３）年５月20日の溶岩噴出開始については、観測結果から、九大観測所長は４日前にその可能性が高まったことを報道機関に示し、３日前には火山噴火予知連絡会長コメントとして公表した。そのころほとんどの研究者は、山腹から流下するものと考えていた。ところが、溶岩は山頂火口からドームとして出現した。それでもいずれは流下へ移行するとの期待があった。

溶岩ドーム出現４日目から局部崩落による火砕流が発生し始めても、さほど危険性を感じなかった。５月24日早朝に発生した最初の火砕流を、目撃した研究者はいなかった。テレビ長崎の映像が九大観測所に持ち込まれたのは、その翌日の午後で、火山噴火予知連会長を中心に議論がなされたが、火砕流との表現には大規模災害を連想させ、パニックの発生が危惧されたのも事実であった。

つまり、今回の火砕流は崩落型であったが、観測陣が火砕流との表現をすれば、報道機関がより規模の大きい爆発型火砕流の事例を取り上げ、大げさな報道がなされることが懸念されたからであった。また、過去の経験から、大げさな指摘が危機管理責任者や防災関係者の観測陣に対する不信と不協和を招くことが危惧された。九大観測所長は当初､「高温岩屑流」と表現してはと提案をしたが、最終的には火砕流であったことを公表することにし、気象庁も小規模であったことや大災害の危惧はないことを強調した。しかし、５月27日の西日本新聞と毎日新聞は、事例として過去の火砕流によりモンプレ山２万8,000人、浅間山1,000人余りの死者が出たことを報じていた。

５月26日に火砕流による負傷者が出たことから、九大観測所長は島原市長に対し、上木場地区住民に避難勧告を出すように助言し、実行された。しかし、報道機関は迫力のある映像を求めて避難勧告地域に立ち入った。その後、火砕流の予想を超える展開で、上木場地区に危険性が高まった。そのため、九大観測所長は、29日には16時過ぎと22時過ぎの２回にわたって、避難勧告地域内の上木場地区で取材中の報道機関や、警備中の消防団を退去させるよう、島原市災害対策本部に助言した。市の要請に消防団は応じたが、多くの報道機関は法的に強制力がないことや、報道の使命を理由に応じなかった。31日にも九大観測所長は再度退去を要請したが、報道機関はこれにも応じなかった。

その後、避難住民留守宅の電源や電話が、一部の報道機関によって無断使用されていることが発覚し、避難していた消防団は、６月２日昼前、警備のため再度上木場地区に戻った。そして、翌３日の大火砕流で死者43人を出す大惨事となった。

６月３日に発生した最初の大火砕流は、避難勧告地域内にとどまっていた。勧告が守られていたならば死者は出なかった。これは、火山噴火予知の未熟さに起因したものではなく、危機管理に関する未熟さにあり、行政、住民、報道機関各々の危機感が必ずしも高くなかったことが根底にあった。

６月３日の大火砕流被害発生後、報道機関や知識人からは、最初に火砕流を小規模だと強調したことが死者発生の原因だったとの指摘があった。さらには、噴火開始当初、溶岩噴出が始まっても溶岩流となり危険性がないと発言したことを取り上げて、危険性を感じなかったとの指摘もあった。しかし、観測陣としては、５月26日以降、前言を修正しながら火砕流の危険性を訴え、 殊に、筒野バス停より奥は危険であると警告してきたところである。既に避難勧告がなされ、上木場地区住民400人余りが苦痛に耐えながら避難生活を送っていたが、危険性がなければ生活権を奪う避難勧告をすることはないという事実を受け止めてほしかった。

(3) 第１回大火砕流惨事以降

この大惨事は、防災関係者にも自覚を促し、関係機関の危機管理意識が格段に向上し、観測陣の提言・助言が尊重されるようになった。以後は、県知事の強力な主導の下で危機管理がなされた。また、自衛隊島原災害派遣隊が収集を始めた火山監視情報が、極めて実用的であったため、それを重要視するようになった。

６月７日以後、危険度が極めて高いところには、知事の要請により警戒区域が設定され、入域は厳しく制限された。そのため、６月８日、９月15日の大火砕流では、負傷者さえも出なかった。

避難勧告地域や警戒区域の設定範囲は、火砕流の発生状況に応じて拡大・縮小がなされた。それらは、基本的には島原市長・深江町長の権限と意志に基づいたものの、知事の主導で、九大観測所長を交えた事前調整がなされ、その後、自衛隊・警察・消防・海上保安庁等の警備機関を含めた会合で同意を得て、最終的には市町災害対策本部で決定された。この会合は、条例

や法律に基づいて開催されたものではなく、県知事の呼びかけで集まっていたが、後には調整会議、雲仙岳噴火災害関係会議と呼ばれ、さらには２年程たってから、雲仙岳防災連絡会議という名称が公式に使用されるようになった。この会議は、噴火の終息が確認された1996（平成８）年６月までに50回に及んだが、安全性に関して激論はあったものの、事前調整が機能し、相互の見解を尊重して進められたことから、1977－1978（昭和52－53）年の有珠山噴火時に見られたような行政のみの判断による危険区域の避難解除とはならなかった。

1993（平成５）年６月の火砕流による新たな死亡事故の発生は、島原市災害対策本部の警告にもかかわらず、警戒区域内で炎上する自宅を見に行ったことによる。

２　自衛隊と大学を一体化した火山監視と実用的リアルタイム情報発信

自衛隊は、６月３日夜に、知事の要請で災害派遣を開始した。20時過ぎの現地到着とともに、主力部隊の第16普通科連隊は、九大観測所に連絡班（４人）を配置し、地震計で捕捉される震動波形のモニターによって、火砕流の発生状況の監視を開始した。また、第４偵察隊（12人）を出動させ、翌朝には地上レーダー等の野戦用情報収集機器を装備した24時間態勢の監視所（２か所、最初は装甲車装備のまま、後にプレハブ化）を開設した。これらの当初の目的は、第16普通科連隊による行方不明者捜索・遺体収容活動の後方支援であったが、火山観測機関に、防災を目的とした実用的監視機能が不足していたことから、偵察・通信部隊等のハイテク装備を駆使した警戒・監視網の構築を始めた。４日目には、関東の東部方面総監部所属の全国唯一（当時）の映像伝送隊（22人）を投入、地上・空中からのリアルタイム映像伝送システムを展開、監視機能を強化した（**図３－１**）。

しかし、自衛隊の本来の偵察・監視・警戒対象は、戦闘時における敵陣の軍事的挙動であり、火山学的知識には乏しい。そのため、状況判断には火山研究者の助言を必要とした。他方、九大観測所としては、研究や自治体への防災助言を進める上で、溶岩ドームと火砕流の頻繁な空中観察は不可欠であり、危険区域での観測機器の緊急敷設と管理にも、自衛隊の支援を必要とした。そこで急速に醸成された相互信頼と地域社会の安全確保への使命感で、必然的に、両者を融合した火山監視態勢が構築されていった。

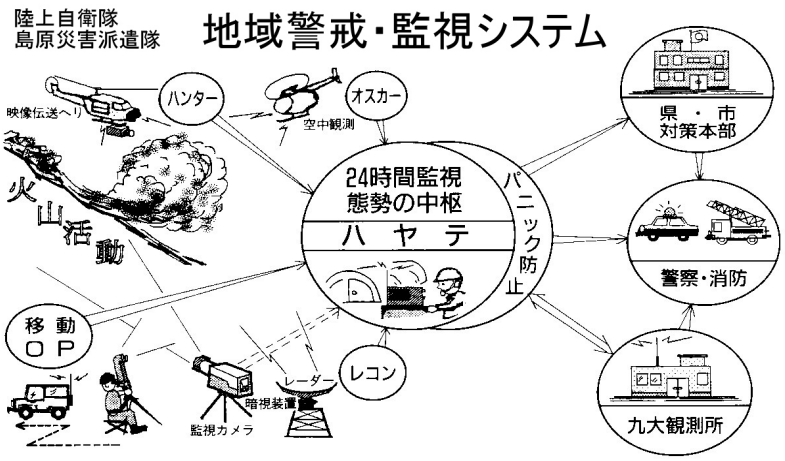

図３－１　自衛隊島原災害派遣隊の火山監視・警戒態勢

（陸上自衛隊西部方面総監部、1994）

自衛隊は、地震波形や目視・レーダー観測結果に基づいて、火砕流や土石流発生のリアルタイム情報を直ちに無線で発信し、防災関係機関はこれらを傍受することによってそれぞれの任務遂行に活用した。また、火砕流・土石流等の監視映像を、リアルタイムで市災害対策本部や島原警察署、九大観測所に送信、さらに、連日ヘリコプターにより溶岩ドームの成長状況や火砕流の流下状況を空中撮影して、防災関係機関に提供した。東部方面映像伝達隊による空中映像伝送は、１年５か月間実施されたが、後に地元第16普通科連隊撮影のＶＴＲに変更された。これらは、民間ケーブルテレビ（有料）を通じて一般住民にも公開され、状況が把握されることによって、流言飛語によるパニック防止に有効であった。

他方、観測にあたっての自衛隊ヘリコプター使用（延べ1,400回）や山頂部に展開する観測装置のバッテリー交換支援、あるいは溶岩ドームの成長状況の測量資料の提供は、観測陣の観測・研究機能を大いに高めたが、それらの情報を得ることによって、自衛隊自体の災害派遣活動の安全性確保や機能を高めるなどの相乗効果をもたらし、さらには防災関係機関の安全確保・危機管理にも寄与した。

例えば、噴火活動が長期化すると、警戒区域内の主要道路にやむなく住民の車両を通行させたり、危険区域での応急砂防工事を強行せざるを得ない場合もあったが、それらの作業の安全確保は、自治体はもとより、警備にあたる警察、消防機関にとっても、大きな課題であった。

そこで、個々の火砕流発生の予測が不可能な中、火砕流発生を即時に把握し１分間でその危険性を判断、主要道路や作業現場に達するまでの３～５分間の時間差を利用して避難させるという、際どい安全対策がとられた。そのためのリアルタイム情報として、自衛隊監視所からの無線連絡が非常に重要な役割を担っていた。

このような自衛隊と九大観測所による自治体への危機管理支援体制が構築されたのは、最初の大火砕流により犠牲者が出た直後からであったが、我が国では初めての試みであり、極めて有効であった（図３－２）。

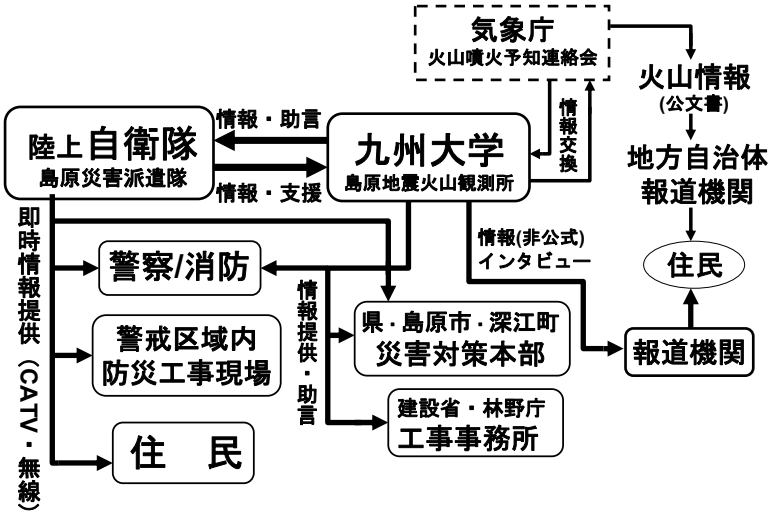

図３－２　自衛隊と九州大学による火山監視情報伝達と防災助言系統図（太田作成、2007）

第２節　情報伝達システム

１　噴火直後の危機管理

1990（平成２）年11月17日、雲仙岳噴火の開始により島原半島の１市16町は、災害対策本部及び災害警戒本部を設置した。さらに小浜町や県、環境庁、小浜署、雲仙観光協会などで普賢岳火山活動警戒連絡会議を結成し、①仁田峠に通じる自動車道の仁田峠循環道の全面通行禁止、②登山者に仁田峠以上の入山禁止、の２点の規制を決めた。

198年前の眉山崩壊の際に見られた地震の発生や、地下水位の異常、地鳴りなどの前兆現象は見られなかったが、島原市は眉山崩壊を最も警戒し、11月19日から眉山の大規模崩壊を想定した特別避難計画の策定を開始した。198年前の被災地域を参考に策定された避難計画は、眉山の東側を避難地域とし、２万4,500人が避難対象となった。避難先は、隣接する同県南高来郡内の国見町や有明町、深江町などを想定し、長崎県営バスや島原鉄道のバス約500台を使って輸送する計画であった。

しかし、12月に入り噴火活動が小康状態になったため、災害を想定した計画案は市民に不安を与えるとして公表しなかった。

1991（平成３）年２月に新しい火口から噴火を始め「屏風岩火口」と命名された。この新火口は、轟音とともに多量の噴煙を噴き上げて火山灰を普賢岳周辺に降らせた。島原市は、この再噴火に伴い専門家の意見も聞き、万一の場合を市民に心積もりしてほしいとの判断から、当初策定した計画案を大幅に修正した「眉山の崩壊に備えた特別避難計画」を、２月26日に公表した。この計画は、当初の規模を縮小したもので、眉山の七面山山頂から半径３㎞以内の対象人口は、１万6,884人の5,414世帯で、市内19か所の学校や公民館などの公共施設が避難所となっていた。

島原市は、この避難計画に基づいて、３月24日に眉山崩壊を想定した住民の避難訓練を実施した。

２　土石流発生に対する危機管理（５月15日～５月25日）

1991（平成３）年２月からの火山活動の活発化に伴い、降灰が続き、大雨による泥流、土石流の発生が心配されていたが、４月15日に赤松谷上流で土石流跡が確認されて以来（『雲仙・普賢岳噴火災害の記録』）、長崎県、島原市や深江町は警戒を強めていた。

５月15日１時48分、水無川上流に設置されていたワイヤーセンサー（土石流発生監視装置）が切断された（**表３－１**）。ワイヤーセンサーが切断されると、無線で長崎県島原振興局に連絡

され、総務課（夜間は当直室）にある電話が呼び出された。次に、島原振興局から島原市と深江町などに電話回線で伝達された。これを受け、島原市・深江町はそれぞれ災害警戒本部を災害対策本部に切り替えた。土石流発生までの降雨量は16.5㎜と、他の事例に比較すると非常に少なく、島原振興局河港課は、この程度の雨で土石流が発生するとは予想していなかったため、係員を現地まで派遣して土石流の発生を確認した。これは、ワイヤーセンサーの設置が１地点のみのため、木が倒れてセンサーを切断したことも考えられたからである（高橋、2000）。

土石流の発生を確認後、２時30分に島原市北上木場町、２時45分に深江町大野木場、３時に島原市南上木場町の住民に避難勧告が順次なされた。この時点で、ワイヤーセンサーが作動してから既に42分が経過していた。市の広報車、消防車及び警察の車５台を使ってサイレンを鳴らし危険を知らせる一方、消防団員約20人が一軒一軒家を回って住民を避難させた。避難勧告が発令されてから避難が完了するまでには50～60分の時間を要した。その後、島原市白谷町（しらたにまち）・天神元町（てんじんもとまち）の一部と深江町瀬野（せの）・川原端（こうらばた）にも避難勧告が出されたが、島原市は９時、深江町は９時10分に避難勧告を解除、夜までには災害対策本部は警戒本部に復した。

表３－１　平成３年５月15日の土石流における避難（高橋、2000）

時間	事　　項
1:48	水無川のワイヤーセンサーが切断
2:00	島原市災害対策本部を設置
2:30	土石流を確認し北上木場町に避難勧告（島原市）
2:45	島原振興局河港課　水無川眼鏡橋で土石流を確認
2:45	大野木場の２世帯に避難勧告（深江町）
3:00	南上木場町に避難勧告（島原市）
3:30	大雨・洪水・雷注意報発令
3:30	白谷町、天神元町の一部に避難勧告（島原市）
6:30	瀬野、川原端に避難勧告（深江町）
9:00	島原市避難勧告解除
9:10	深江町避難勧告解除
11:15	大雨・洪水・雷注意報解除

この土石流の発生によって、①土石流の危険区域は上流の北上木場町及び南上木場町だけでなく、下流の地域も含まれること、②ワイヤーセンサーの切断によって土石流の発生が確認できることが判明した。一方、住民に避難を伝える手段が広報車及び消防車のみで、これらの車両が現地に行かないと情報の伝達ができないため、今のシステムでは避難に時間がかかり過ぎることが課題としてクローズアップされた（高橋、2000）。これらのことから、長崎県、島原市及び深江町は緊急合同対策会議を開いて対策を協議し、①雨量が20～30㎜で避難勧告を発令すること、②水無川の堆積土砂の除去、③休日・夜間の警戒体制強化及び④避難体制の強化を決めた（高橋、2000）。これを受けて、島原市では、①夜間・休日出勤体制をとり24時間体制で警戒にあたること、②避難勧告区域を見直し、水無川流域の８町内を追加すること、③避難勧告サイレン設置などの関連防災施設の設置計画を決めた。さらに、当面サイレンなどの設備が完成するまでは、動員による人海戦術を取ることとした。

５月17日20時、火山噴火予知連絡会会長コメントとして「マグマが浅いところまで上昇していると推定される。溶岩流を含め今後の火山活動に警戒が必要」と発表された。島原市はこれを受けて、翌18日８時30分警戒本部を災害対策本部に切り替え、24時間体制を敷き警戒を強めた。また、市民に対しては、「普賢岳の現況と万一の場合の注意」のチラシを全世帯に配布し徹底を図った。

５月19日10時過ぎから雨脚が強くなり、深江町は13時20分に上大野木場地区に避難勧告、13時39分にはワイヤーセンサーが切断、島原市はワイヤーセンサー作動４分後に水無川流域に避難勧告、深江町も赤松谷川、水無川流域に避難勧告を出した(**表３－２**)。この日は日曜日であったが、消防署員46人、消防団員103人、島原市職員120人、深江町職員76人が出動し、住民の避難誘導などにあたった（高橋、2000)。また、自衛隊第16普通科連隊は、島原市役所２階会議室に情報所を開設し、連絡班を常駐させ活動を開始した（『雲仙岳噴火災害派遣行動史』)。第16普通科連隊は、10数年前から毎年、島原城における訓練をするなど、平素から交流があった経緯がある。

表３－２　平成３年５月19日、20日の土石流における避難（高橋、2000）

日	時間	事　　項
19日	13:20	上大野木場に避難勧告（深江町）
	13:39	水無川のワイヤーセンサーが切断
	13:43	水無川流域全世帯に避難勧告（島原市）
	13:45	赤松谷川、水無川流域に避難勧告（深江町）
	14:30	筒野橋が流失し、大野木場橋が決壊
	15:00	大雨・洪水警報発令
	15:30	南上木場町の避難先を第五小学校に変更（孤立化の恐れ）
	16:55	眼鏡橋が通行不能
20日	7:20	土石流が発生
	8:48	土石流が発生
	14:32	大雨・洪水警報解除
	14:46	島原市避難勧告解除
	15:30	深江町避難勧告解除

５月20日、午前中は土石流が２回発生したものの、午後になり14時32分大雨・洪水警報が解除され、島原市、深江町ともに避難勧告を解除した。

島原市は、水無川下流の地域まで拡大した新たな避難計画を５月23日に住民に説明した。また、５月31日、避難勧告のサイレンを、既設のサイレンがない上流の南上木場町と下流の中安徳町に設置した。

５月21日、24日、26日にも土石流が発生もしくはその恐れから、住民の避難が続き、24日352人、26日288人の職員が動員され、避難誘導にあたった。土石流用のワイヤーセンサーは切断されるたびに復旧されたが、５月26日の切断後は火砕流のために現地に作業員が近づけず、復旧不可能となっていた。代替手段がないので、上流で消防団員が監視することとなった。

３　火砕流の発生に対する危機管理（５月26日～６月３日）

土石流による避難を繰り返している中、噴火活動は、溶岩ドームの出現という新たな段階に入った。1991（平成３）年５月20日、15時過ぎに地獄跡火口内に40～50ｍの溶岩ドームがせり上がっているのが確認された。その後、溶岩ドームは成長を続け、23日午後には火口東側縁から溶岩の崩落が始まった。そして、24日８時７分には、地獄跡火口東斜面から水無川へ流下する小規模の火砕流が初めて目撃された。市職員と消防団員は、赤松谷川の上流、通称一の鳥居付近まで登り、さらに山を踏み分け、水無川上流の調査を行った。上流で溶岩塊の崩落を確認、量的にはさほどないが触れると火傷するぐらいの熱を持っていた。

翌25日の臨時火山情報第34号の注釈で「なお、九州大学・地質調査所等の調査によれば24日８時８分頃の崩落現象は小規模な火砕流であったとのことです」と発表された。島原市の防災担当者は火砕流という言葉を初めて知ったが、大規模な火砕流になるとは予想もできず、むしろ土石流を知らせるワイヤーセンサーが作動しなくなったため、土石流に重点を置き、安中地区消防団に警戒パトロールを依頼した。

５月26日、火砕流は流下距離を延ばして人家付近にまで迫り、昼ごろには上木場地区の住民は自主避難を開始していた。九大観測所の太田所長は、島原市災害対策本部に、火砕流による災害の危険が迫っているため上木場地区住民を避難させるよう要請してきた。さらに、12時50分、雲仙岳測候所より「11時13分から数回変わった振動波形を観測し、それに伴う火砕流の発生が監視カメラに写っている。市民に注意を呼びかけてください。非常に厳しい状況です」との電話があり、この結果、島原市は13時５分に、火砕流の危険に対し、５町に初めて避難を勧告した（**表３－３**）。

13時30分、雲仙岳測候所は、住民の生命・身体に危険が及ぶ恐れがある場合に出される「火山活動情報第１号、火砕流に警戒」を発表した。13時59分、水無川上流の砂防ダム工事現場の作業員が火砕流の火山ガスに巻き込まれて火傷をしたと、島原振興局より消防へ連絡が入る。事故は11時半ごろと見られる。17時30分、雨脚が強くなったため、島原市及び深江町は水無川下流域に避難勧告を出した。18時56分、ワイヤーセンサーが切断、火砕流を追うように土石流が発生した。

土石流による避難勧告は翌27日午前中に解除されたが、火砕流に対する避難勧告は継続された。27日から、島原市は午前と午後の２回、避難勧告地域を巡回し、立ち入り者にこの地域から退去するよう呼びかけたが、いくら呼びかけても、マスコミ関係者は迫力ある火砕流の撮影のためか、報道の使命を盾に応じてもらえなかった。

５月29日、土石流の発生により多数の者が生命又は身体に危害を受ける恐れが生じたので、11時に島原市及び深江町に災害救助法が適用され、19時30分ごろには、これまでで最大級の火砕流により山火事が発生した。

表３－３　平成３年５月26日からの火砕流及び土石流による避難（高橋､2000）

日	時間	事　　項
26日	12:00	上木場地区の自主避難始まる
	13:05	火砕流続発のため北上木場町、南上木場町、白谷町、天神元町、札の元町に避難勧告（火砕流 島原市）
	13:30	火山活動情報第１号「火砕流に警戒」
	13:59	火砕流により負傷者が出たと島原振興局から消防へ連絡
	14:44	交通規制（筒野バス停より上）
	17:30	北安徳町、鎌田町、中安徳町、南安徳町、浜の町に避難勧告（土石流 島原市）
	17:30	大野木場、川原端、柴原地区に避難勧告（土石流 深江町）
	17:50	北上木場町の避難所を第五小学校に変更
	18:56	水無川ワイヤーセンサーが切断
27日	6:10	深江町避難勧告解除
	7:00	島原市避難勧告の一部解除（北安徳町、鎌田町、中安徳町、南安徳町、浜の町） 避難勧告を継続（北上木場町、南上木場町、白谷町、天神元町、札の元町の５町）
29日	19:32	火砕流で山火事発生
1日	7:00	島原市避難勧告の一部解除（白谷町、天神元町、札の元町）一応安全という判断 北上木場町、南上木場町は避難勧告を継続

火砕流の到達距離が延びてくることに対応するため、島原市は避難場所の検討を行い、安全な場所へと変更を行っていった。避難勧告が発令された区域には、地域住民のほかに土石流の監視などを行う消防団員、火砕流の映像を撮影するマスコミ関係者、土石流対策を行う防災関係者、調査にあたる研究者が、連日のように立ち入っており、太田所長の助言により、島原市は筒野バス停より山側に入らないように要請した。上木場地区を担当する第13分団の１の消防団は、南上木場の消防団詰所から筒野（つつの）バス停より海側の白谷公民館に移動した。しかし、いったん中止されていた水無川の土石除去作業が、同日再開された。梅雨を前にして、関係者がいかに土石流を警戒していたかがわかる（高橋､2000）。

５月30日、被災地視察の吹田自治大臣、西田国土庁長官に、災害救助法の適用に伴う災害救助支援策を、市長、知事などが要望した。特に、住民等への情報の迅速な通報手段として急いで導入したかった同報無線事業については、町村には補助がつくが、市の場合には国の補助対象事業でないところを、このときの要望で国の支援を受けられることとなった。

６月１日には、上木場地区を除く、筒野バス停より海側の３町の避難勧告が解除された。３町の解除については、これまでの火砕流の流れ出た区域は、傾斜のひどい地形であったが、これから下は今までより緩やかであることや、火砕流の流出状況及び地形的状況を、島原市災害対策本部で判断したものであった。このような理由から避難が長引くので、筒野バス停より下は一応安全という判断で解除されたものである。

同日、自衛隊第16普通科連隊は、長崎県災害対策本部に自衛隊情報連絡所を設置し、連絡幹部を配置し、災害に関する情報入手及び県との綿密な連携・調整の窓口となった（『雲仙岳噴火災害行動史』）。

２日には、一部報道陣による避難住民宅の電源・電話の無断使用が発覚し、島原署は現地取材責任者を呼び厳重注意した。同日、11時35分、第13分団の１の消防団員は、筒野バス停よりも山側にある北上木場農業研修所へ再び移動した。

避難勧告はされても、住民の一部や報道機関が上木場地区に入域していた。そこで、太田所長は５月31日昼前に市災害対策本部へ再度警告し、島原市は記者団に対して２度目の退去要請をした。

６月３日、早朝から降雨があり、土石流発生の恐れから、島原市の防災担当者は上木場地区の平原橋まで監視パトロールを行った。多くの住民が、畑仕事や貴重品の持ち出しのために、避難勧告区域に入域し、市職員も避難者の意向調査などで避難勧告地域に入域していた。道路が実際に不通だったり、復旧工事の妨げになるなどの明確な理由がないために、避難勧告の段階で島原警察署は立入規制する交通規制をしなかった。生活、取材や研究の自由を制限することによって生ずるトラブルを避けた結果といえる（高橋､2000)。

雲仙岳測候所の地震計に15時30分頃から振幅の大きな変動が何度も出現したため、危機感をつのらせた気象庁の担当者は、島原振興局に対し２度直通電話で連絡した。混乱の中で時間はあまり正確ではないが、１回目は15時50分ごろで､「山の状態が危険になったので注意してほしい」という内容。２回目は16時少しすぎで､「避難してほしい」という内容だった。この通知を受けた島原振興局では、島原警察署現地本部に２度電話して、１回目は「山が緊迫している」、２回目は「避難させてくれ」と通知した。警察ではこれを受けて、16時５分過ぎ、現地にいた13人の警察官に、無線によってまず「避難しろ」と伝えた後､「誰かいれば避難させろ」と連絡した。

島原振興局では、市の災害対策本部に16時ごろ､「山の様子が違うようだ」と連絡した。しかし、２回目の電話については、市の災害対策本部でははっきりしていない。災害対策本部は、消防の担当者を経由して第13分団の消防団員に「山の様子がおかしい。注意してほしい。」と連絡した。

16時８分、今までよりも規模の大きな火砕流が発生した（**表３－４**）。北上木場町の筒野バス停付近で、火砕流・土石流警戒中の消防本部本署２分隊は、大規模火砕流を視認、直ちに本署へ無線通報し避難サイレン吹鳴を要請した。火砕流の危険回避のため、避難の広報及び車の進入を制しながら天神元町まで退避したが、筒野バス停付近に多数の負傷者がいる情報を聞き収容に向かった（『驚異なる自然と防人の日々－平成３年雲仙岳噴火災害』)。上木場地区にいた消防団員、住民、火山学者、マスコミ関係者が被災し、16時30分ごろから、消防車、救急車、トラック、機動隊の車両などで負傷者17人が島原温泉病院に運び込まれた。

16時13分、島原市は、水無川流域の白谷町、天神元町、札の元町に避難勧告を発令した。16時40分には、長崎県内に大雨洪水警報が発令された。17時３分、水無川下流域の島原市の５町に避難勧告が発令され、深江町も大野木場及び瀬野地区の一部（柴原・川原端）に避難勧告を発令した。

島原市長は、自衛隊への災害派遣要請が知事の権限であることから、長崎県知事に電話を入れた。しかし、島原から長崎への電話は、問い合わせが一時に殺到したため全くつながらなかった。島原市災害対策本部に派遣されていた自衛隊連絡幹部の報告により、自衛隊第16普通科連隊長は市長と直接話をしたいと指示した。17時ごろ、島原市長は連隊長に「多くの行方不明者が出て消防団も帰って来ないので助けてほしい」と電話をした。連隊長は「大至急、出動します」と返答し、県知事を通じて要請手続きを勧めた。自衛隊は、県知事からの出動要請によりすぐに出動できるように、大村駐屯部隊に出動準備を命じた。一方、県の対策本部では、被害の状況が逐次入ってきたが、自衛隊に対する災害派遣の要請については現地島原市の要請を待ってからと判断しており、自衛隊の県連絡幹部も大村駐屯部隊の派遣準備を確認しながら、県の動きを見守っていた（『雲仙岳噴火災害派遣行動史』）。知事からの要請がなくても出動できるようになったのは、阪神・淡路大震災の教訓からである。

18時10分、長崎県消防防災課長から「島原がやられた旨島原市長から連絡がありましたので、県としては自衛隊の災害派遣を要請します」と県知事の災害要請の電話があり（『雲仙岳噴火災害派遣行動史』）、自衛隊は18時20分、偵察班などの先発隊が出発した。

島原市災害対策本部は、電話と報道陣の対応で騒然としていた。刻々と入る被災情報など緊迫した状況で、市職員も全員がその対応に追われ、各所から指示の要請があったが、現場で判断するよう指示がなされた。

17時55分、避難所の島原市立第五小学校を島原市立第三小学校へ、島原市立第三中学校を島原市体育館へ変更。18時13分、島原市は仁田町、大下町（おおじもまち）、門内町に避難勧告。19時、自衛隊第16普通科連隊の先遣隊が島原に到着した。22時ごろ、島原警察署長が警戒区域の設定を要請したが、島原市長は応じなかった。

表３－４　平成３年６月３日の火砕流による避難（高橋、2000）

日	時間	事　　項
3日	16:08	今までより規模の大きな火砕流発生
	16:13	白谷町、天神元町、札の元町に避難勧告（島原市）
	16:14	大野木場に避難勧告（深江町）
	16:20	火山活動情報第３号「火砕流多発」
	16:40	大雨・洪水警報発令
	16:45	川原端、柴原に避難勧告（深江町）
	17:03	北安徳町、鎌田町、中安徳町、南安徳町、浜の町に避難勧告（島原市）
	17:10	火山活動情報第４号「上木場地区民家多数火災、けが人６人以上」
	17:55	避難所変更（第五小体育館→第三小体育館、第三中体育館→市体育館）
	18:13	仁田町、門内町、大下町に避難勧告（島原市）
	19:45	大雨・洪水警報解除
4日	0:45	上瀬野、中瀬野、下瀬野に避難勧告（深江町）
	8:30	北上木場町、南上木場町の避難所変更（第三小体育館→白山公民館）
	12:30	仁田町、門内町の避難所変更（第三小体育館→有馬武道館）

４　大規模被害後の危機管理（６月４日～６月11日）

６月４日、多数の負傷者と行方不明者の連絡に、沈痛さが災害対策本部に漂った。早朝までに、深江町は瀬野地区の残り（上瀬野・中瀬野・下瀬野）に避難勧告を発令し、長崎県警と自衛隊は、５時30分、遺体収容や行方不明者の捜索を開始した。ヘリでは火山灰が舞い上がって危険なため、15時ごろから自衛隊の装甲車で陸上から着手し、４遺体を収容した。

島原市は、安中地区においては危険な状態が続いているとして、従来は町内ごとに避難勧告を進めてきたものを、同じ町内でも危険なところは分割して対応を図ることとし、今後の避難拡大に備えての分割作業を行った。

６月５日、自衛隊の陸上捜索活動は８時過ぎに再開され、午前中の９遺体に続き、午後も13遺体が発見収容された。

県知事から市長に、避難勧告地域を警戒区域に強化するようにとの要望があったが、市長は「それはできません。避難勧告地域は住宅地ですよ。住民をどうする気ですか。影響が大き過ぎます」と断った。

島原市では、避難勧告と警戒区域の行政上の問題については、1990（平成２）年11月の噴火時から、伊豆大島三原山噴火の際の島外避難について資料を調べ、検討済みであった。

検討の結果、伊豆大島三原山噴火の避難の判断は実に適切な選択であったが、被害が生じなかったため、事後は結果論で行政の対応にクレームが出された。強制力がない避難勧告にもかかわらず､退去させられたために生じた経済的な損失は誰が補償してくれるかとの批判が出た。強制力のない避難勧告で避難させたケースでもこう言われる。ましてや、警戒区域を設定して法で縛ってしまった場合は、生活上の問題や経済的な問題などを行政がどのように補償してくれるかが問題であるとの結論に達した。

６月６日午前中、島原市長と長崎県知事が警戒区域の設定について会談する。前日視察した西田国土庁長官、九州大学の太田教授の「危険だ」との意見及び警察からの「強制力のない避難勧告ではなく強制力のある警戒区域の設定を」との意見により、県知事は市長に警戒区域の設定を要請した。しかし市長は､「市民の生命、財産を守る責任があり、いつ帰れるかわからないような状態で､財産を全部置いて避難しろとは言えない」と主張し､結局折り合いがつかず、物別れとなった。

午後、消防団の葬儀に参列している市長に秘書よりメモが届く。「観光ホテルにいる。何時になってもよいから必ず来てくれ｡報道関係者にわからないように」との県知事からの伝言であった。県知事は、説得をいったんはあきらめ、市境に近い島原新港まで行ったところで引き返して来ていた。

市長がホテルに行くと、４階の客室には、県知事、県島原振興局長、島原市収入役（現市長）らがそろっており、協議を始めた。しかし「なんとしても、警戒区域を設定してくれ。これ以上犠牲者を出せない」、「だめです。市民の生活をどうするのですか」と午前中の会議と同じく

堂々巡りであった。

別室に移って、県知事と市長との２人だけで、再度協議を続けることになったが、妥協点には達しなかった。「どうしても設定できないのか」、「もう言わないでください。いくら火砕流から人の命も守れても、経済的に行き詰ったら自ら命を絶つ人間も出てきます。同じじゃないですか」と激しい問答が続いた。

３時間以上も続く問答に、市長は疲労困ぱいであった。市長は激務の間を縫って通夜、葬儀の出席が続いており、点滴でやっと身体を持たせている状態であった。また、緊張と悲嘆の繰り返しで精神的にも不安定であった。

県知事のねばり強い説得にも、何の打開策もなく、追い詰められた市長は「そんなにおっしゃるなら、この窓から飛び降ります。もう楽になりたい」と本気であった。県知事は「わかった、住民の損失は国と県が協力して支援する」と約束し、市長は、その約束を文章にすることで合意した。苦渋の決断であった。

隣室から県出納長、県島原振興局長、市収入役らを呼び、秘書に命じて最初の文案を起案させ、１時間近いすり合わせの後、警戒区域設定の発表となった。19時35分、災害対策基本法第63条第１項に基づく警戒区域の設定を、市長が記者発表した。こうして、住宅密集地域における全国初の警戒区域の設定が、６月７日12時から国道57号から山側の５町に対して実施された。

６月８日７時、自衛隊はヘリコプターで行方不明者の捜索を再開した。３日から、臨時休校中の島原市立第五小学校と島原市立第三中学校が別の学校で授業を再開した。深江町も６月８日18時から大野木場地区の一部を警戒区域に指定した。19時51分ごろ、大惨事となった３日の火砕流を上回るこれまでで最大規模の火砕流が発生し、その先端は火口から約5.5km下流の国道57号を越えた。火山雷の稲妻が走り、雷鳴がとどろき、島原市内には火山礫が降りそそいだ。島原市は、20時35分、水無川流域の17町全部を立ち入り禁止の警戒区域とした。

６月９日午後、深江町は瀬野地区（川原端・柴原・上瀬野）を警戒区域に、諏訪地区（中原・松山・大木）に避難勧告を発令。島原市と深江町をあわせると、避難対象人員は約9,300人となった。

６月10日、未明から雷を伴った強い雨が降り、島原市及び深江町の災害対策本部は、土石流の発生を警戒。島原市は、中尾川流域の南千本木町及び北千本木町に避難勧告を発令した。また、自衛隊は、行方不明者４人の捜索を打ち切った。８日夜の大規模火砕流で被災した水無川上流が、さらに深い灰に埋まり、10日未明からの大雨で状況の変化が予想されることから、残る不明者の発見は不可能と判断したためである。

６月11日、23時59分爆発的噴火が発生した。これまでとは違う振動波形が４分間観測され「ドーン」という音とともに島原市北部に噴石が降った。このため、民家の屋根瓦や屋根に設置した温水器や自動車のフロントガラスが割れ、農作物等に被害があった。そこで、市災害対策本部は、６月12日早朝より広報車５台を出して、外出時はヘルメットや頭巾などを着用するよう、市民に注意を呼びかけた。

６時ごろから、火口周辺に設置していた４基の傾斜計が、異常な膨張を記録しはじめた。そ

のため、九大観測所の観測陣の間に緊張が高まり、正午ごろになると、観測所に配置されていた自衛隊員や警察署員からの連絡により、自衛隊本部がヘルメット着用の命令を出し、周辺の警察署に島原半島に車を立ち入らせないように要請した。また、このころ、雲仙岳測候所にも九大観測所から情報が入り、これを受けて13時５分に、「九州大学島原地震火山観測所のデータによると、傾斜計に大きな変化が観測されています。今後の火山活動に厳重な警戒が必要です」という火山活動情報を発表した。そして、13時７分には、追いかけるように「傾斜計により山体が膨らんでいるのが確認されている。今まで経験していない違った噴火も考えられる。半島全域で厳重警戒を」という急報を出した。これらの情報により、市災害対策本部は、直ちに市民に対して外出をさし控えるように広報するとともに、職員にも庁内放送によって外出時のヘルメット着用を呼びかけた。長崎県災害対策本部も、14時に島原半島市町長に対して厳重に警戒するよう文書通知した。

九大観測所の緊張は、当然報道関係者にも伝わり、その結果、観測所に詰めていた記者をはじめ、多くの報道陣が浮き足立って、一斉に島原市から脱出した。

しかし、この山頂異常膨張は、13時前後には止まった。16時59分、火山噴火予知連絡会会長代行が「傾斜計の変動が大きいときは緊張したが、その後小康状態になり、今はさし迫って危険な状況ではない」というコメントを発表して、ようやく収まった。

５　その後の危機管理

(1) 警戒区域の設定見直しのやり方

災害対策基本法第63条第１項では、警戒区域の設定権は市町村の区域の総合的な防災責任者である市町村長にある。しかし、市町村長は、町の情勢あるいは人間関係はよくわかっているが、火山活動などは全くの素人であり、警戒区域の設定や解除を一市町村長に任され責任をとることや個々の市町村の整合性についても問題があった。深江町も島原市と同じく警戒区域を設定したが人的被害がなかったため、島原市が６月７日に警戒区域を設定したのに対して、深江町は島原市に１日遅れの８日に警戒区域の設定を行った。そこで、６月27日、最初の設定期限が切れるのを前に、長崎県が入って警戒区域設定の調整を行う会議が開催された。

県知事をトップにして、市町、島原消防本部、島原警察署、自衛隊、長崎海上保安部、九大観測所が一同に会し、火山の状況、住民の動向など総合的に踏まえて基本的な態度を決定した。調整会議は条例などによる法的な裏付けは何もないが、そこで調整して決定された調整会議案をそれぞれの災害対策本部で協議、追認決定した。後は災害対策基本法に基づいて、市町村長が警戒区域の決定を行うのである。警戒区域設定等の調整会議には、その後、建設省長崎工事事務所や雲仙復興工事事務所及び雲仙岳測候所が参加するようになり、2006（平成18）年12月現在も開催されている。

(2) 防災行政無線

深江町では噴火災害時には防災行政無線が整備されていたが、島原市では雲仙普賢岳噴火以前は災害時の広報は専ら広報車で対応しており、6月３日の大災害までその状態が続いていた。火砕流や土石流が頻発し、災害が深刻化していく中で、住民への情報伝達体制を充実・強化するために、急きょ防災行政無線（同報無線）を導入することとなった。防災行政無線の屋外子局を67本設置し、別に個別受信機を市や県の施設・病院や銀行・避難場所などに設置する計画で、国の支援により、地方債及び地方交付税を活用して整備を行った。

この無線は、８月10日から一部地域で運用を開始し、30日からは全面運用となった。同報無線を通じて流す情報は、雲仙岳測候所が出す火山活動情報（臨時火山情報は出される回数が多かったため放送しなかった）や、市が行う立ち入り規制のお知らせなどが主体であった。噴火活動が終息した現在は、大雨洪水注意報・警報や台風情報等の伝達、全市的な行事等のお知らせに活用している。

さらに、防災無線システムでも特別な運用がなされた。それは、有明海を挟んだ熊本県・佐賀県の沿岸市町村が、島原市及び深江町の移動系防災無線を傍受していたということである。移動系無線は回線が２チャンネルあって、一つは市町村独自の周波数、もう一つは全国共通波が割り当てられている。通常は、市町村独自のチャンネルを使って通信をするのだが、今回の災害は、もし眉山崩壊といった事態が起きれば対岸の市町村にまで被害が及ぶことも予想されるため、電波行政上の特例措置によって、島原市・深江町が全国共通波を使用し、それを対岸市町村が傍受できるようにしたものである。

(3) 戸別受信機

当初は屋外拡声器を中心としたシステムを考えていたが、家の中などではあまりよく聞こえなかったため、これではいざというときに困るということで、島原市は全家庭に戸別受信機を導入することにした。防災行政無線と戸別受信機により、瞬時に全域、全家庭に火山情報や防災情報、避難勧告等を伝達することが可能となり、緊急時の情報伝達に威力を発揮した。

この戸別受信機は、専ら屋内に置いてそれを聞くだけではなく、受信機には肩かけがついており、持ち運び可能になっている。避難勧告地域においては、監視体制をとった上で、入域の許可を行ったが、危険地域にやむを得ず入っていく人は、戸別受信機を肩にかけて入域してもらった。そして市役所の情報を無線で聞いて、危険になれば直ちに避難できるようになっていた。また、職員の非常招集などにも使用された。

(4) 監視カメラ

長崎県は、雲仙岳緊急火山対策検討委員会を1991年（平成３年）３月に設置し、水無川の土石流対策及び火砕流を含めた監視体制の整備を計画してきていた。火砕流による警戒区域の設定で計画は一部変更されたが、６月中旬以降整備が行われてきた。当初水無川に計画されていた監視カメラ、熱映像カメラは岩床山に６月中旬に設置され、仁田峠にも監視カメラが設置された。

土石流、火砕流用のカメラはその後、雲仙普賢岳北東側斜面監視用として上折橋町にも設置された。これらの映像は、島原市及び深江町の災害対策本部にもＮＴＴ回線を通じて送られている。

(5) ケーブルテレビによる災害情報の公開

雲仙普賢岳の災害では、警戒区域に立ち入ることが制限された被災者から、自宅や地域がどうなっているかという被災状況の確認に対する要望が強かった。このような要望に応えるため、島原市と深江町は自衛隊に空撮を依頼し、撮影されたビデオテープを各避難所に配布した。この映像情報は、避難者から大きな評価を受けた。

しかし、九大観測所や防災機関などにおいては、リアルタイムの映像情報が必要であり、無線電送が試みられた。さらに、市民に提供すべく、民間のケーブルテレビの利用による映像情報のシステム化が取り組まれた。映像情報の伝送システムの整備により、24時間常時監視カメラによる映像が、自衛隊の島原城内指揮所に送信され、映像伝送隊による現場上空からのリアルタイム映像とともに、自衛隊提供の形で、民放ケーブルテレビの防災チャンネルを利用して1991（平成３）年７月22日から試験的に放映された。

正式放送は９月１日から開始され、①水無川沿い警戒区域内カメラの映像、②杉谷（すぎたに）運動公園からの高感度カメラの映像、③映像伝送隊による上空からの映像等が、３つのチャンネルを使用して放映され、また、派遣隊員の交信する音声も直接流された。

市民生活に直結するような、すぐ近くに脅威があるときには、住民に対して正確な情報を流し続けることが生活を守るために重要であった。

2006（平成18）年12月時点でも、雲仙復興事務所の監視カメラの映像が放映されている。

第３節　マスコミの報道

１　198年ぶりの噴火にマスコミは

平成の普賢岳の噴火は、住民同様、ほとんどのマスコミにとっても寝耳に水の出来事だった。198年ぶりの普賢岳の噴火活動の予告は、群発地震が約１年間続いたことを受けて、事前に太田所長に取材をしていた熊本日日新聞が、噴火当日の11月17日付け朝刊で報じ、結果として県外マスコミがスクープした形になった。

当初県内マスコミの取材は、小浜町雲仙の仁田峠や、ヘリコプターによる噴煙の撮影、住民や研究者へのインタビューが中心で、記事の中で必ずといっていいほど触れたのが、198年前の噴火「島原大変肥後迷惑」だった。当日夕方のＫＴＮテレビ長崎のニュースは、次のように伝えている。「眉山が崩壊し、約１万5,000人の犠牲者を出した島原大変以来約200年ぶりにお山雲仙が活動を起こし、泥や石混じりの噴煙を高さ300ｍまであげています。噴火場所は普賢岳の山頂から東つまり島原側に約600ｍのところにある九十九島火口と地獄跡火口で、1792年（寛政４年）の島原大変を起こした大噴火と同じ場所です」。眉山の崩壊が、マスコミの最大の関心事であった。

しかし、その後噴気が沈静化したとして、12月10日にはマスコミに火口が公開された。取材にあたった記者は、まだふもとでの被害は表面化していなかったこの時期に、火口付近の火山灰の堆積状況が印象的だったという。年を越して２月12日に再噴火するころからは、次第にふもとでも農作物などへの降灰の影響が心配され始め、やがて堆積した火山灰による土石流への懸念が出始めた。

２　1991（平成３）年５月中旬から６月３日までのマスコミの取材体制と取材姿勢（報道のモラル・過熱報道）

５月15日未明、懸念されていた土石流が水無川で発生した。大きな石が川の中を流れた痕跡や住民の避難、土石の除去作業とにわかに動きが慌しくなり、再びマスコミの取材が集中し始めた。19日に発生した土石流は水無川に架かる橋を押し流し、その迫力ある映像をＮＨＫの無人カメラがとらえていた。土石流は19日、20日と相次いで発生する一方、20日には溶岩ドームが出現した。ヘリコプターから撮影したＪＮＮ系列の溶岩ドーム映像がスクープとなり、この日を前後して民放各社には系列局からの応援スタッフが続々と入り始めた。溶岩ドームの成長はめざましく、23日になると地上から肉眼でも、半日あるいは数時間ほどでその成長が確認でき、各社カメラマンの視線がその動向に釘付けとなっていった。「溶岩ドームが現れたころから

マスコミの数が急激に増加、路上に中継車が並び、ヘリコプターが多いときで６～７機も飛ぶような状況で、生活に支障を来すようになりました。」東京大学新聞研究所が行ったアンケート（『1991年雲仙岳噴火調査資料』）に対し、島原市の60歳代の男性はこう答えている。

このころから、いわゆる定点での山頂撮影が始まった。葉タバコ畑の間に農家が点在する島原市北上木場町の道路沿いには､新聞やテレビ各社のカメラマンが三脚を立ててずらりと並び、社有車やタクシーもその付近に駐車していた（**写真３－１、図３－３**）。農作業や土木作業・避難のためこの道を通る地元住民や、土石流警戒にあたっていた消防団員の間からは、車の離合ができにくいと苦情の声もあがっていた。東京大学新聞研究所が1991（平成３）年８月中旬に行った避難住民の座談会で、消防団員の１人は「何十台という車とそれからカメラを運んでくる。あのくやしさ。（中略）あのマスコミを何とかできんかと、私は真剣に思いました。もう一生懸命に（土石の除去や土嚢積みなど）土木作業をしているのに、本当にもうくやしかったですよ」（『1991年雲仙岳噴火調査資料』）と語っている。

写真３－１　定点でのマスコミの取材風景（1991（平成３）年５月末）（ＫＴＮテレビ長崎提供）

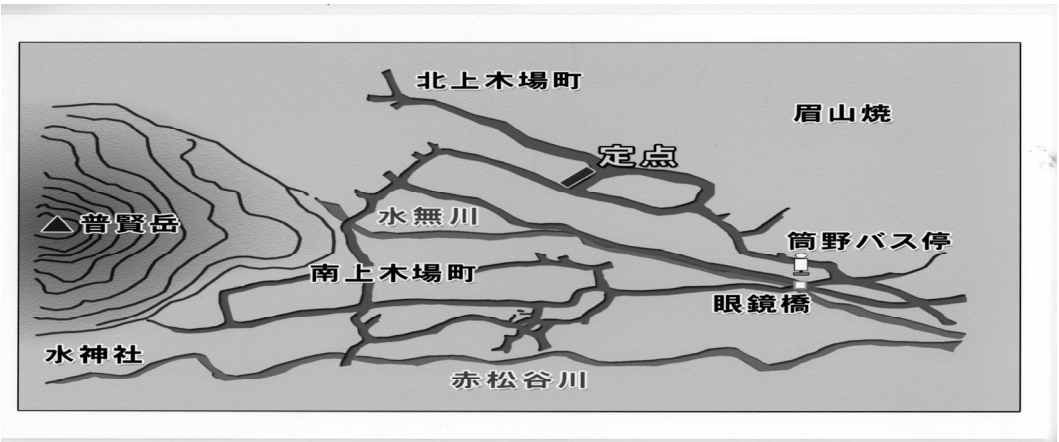

図３－３　定点の位置（ＫＴＮテレビ長崎作成）

こうした中、翌日になってわかったことだが、５月24日に初めて火砕流が発生した。発生の瞬間から一部始終をカメラに収めたＦＮＮ取材団の映像は、スクープとして大々的に扱われた。ただし、この時点では火砕流であるという認識はなく『溶岩の崩落』という表現だった。研究者の危機感とは裏腹に、火砕流先端部分まで踏み込むなどマスコミの取材は過熱していった。ＫＴＮの場合、24日午後、研究者グループの調査に同行するうち偶然に火砕流の先端部分に遭遇し撮影したが、キー局から送られてきたＦＡＸの「圧倒的勝利おめでとう」の言葉が、過剰なスクープ合戦を物語っている。

さらに、29日未明ごろからは、赤い溶岩の崩落が確認されるようになり、連日各局のトップ映像を飾るようになる。一部の局を除き、上木場地区での夜を徹しての撮影合戦が始まった。ＫＴＮの場合、５月26日にいったんは北上木場から撤退しながら、29日午後、再びマスコミ各社の定点よりさらに300m上流の撮影ポイントに戻っている。「他は撮影しているのに、どうしてうちには（赤い溶岩の）画がないんだ？」というキー局からのプレッシャーがあったという証言の一方で、「キー局からの要請というより、現場レベルで他社と同じような画がないことにプレッシャーを感じたことは事実だ」（『「雲仙・普賢岳噴火災害報道」事故調査報告書』）と語るスタッフもいる。ＫＴＮでは、北上木場での取材を復活させるにあたり、持ち主の了解を得てコンクリートの葉タバコ乾燥庫をシェルターとして使うことにし、火傷に対応するため中には水を張ったバケツを置くとともに、国道57号まで車で何分で下れるか避難訓練を行った。

また、ＮＨＫも27日、避難勧告地域内での取材はしないと決め、いったん取材ポイントを下流に下げた。しかし、この場所からは夜の赤い溶岩映像は撮影が困難で、６月１日避難勧告地域が縮小されたこともあって、北上木場の農業研修所まで定点撮影ポイントを戻している。「新放送文化No23．ＮＨＫはどう取材し報道したか」の中でＮＨＫ関係者は「安全確保のため、民放の映像に負けてもいいと言ってはいたものの『今日の民放の画は迫力があった』という声にプレッシャーがかかるのは事実」（古木、1991）とコメントしている。

太田所長からは島原市の災害対策本部を通じ、撮影ポイントを下流に移すよう要請があったが、マスコミとしては、それが果たして強制力があるのかないのかというとらえ方をした上で、そのまま続行する形となった。東京大学新聞研究所の廣井脩教授（当時）らがまとめた報告書によると、唯一朝日新聞だけが28日夜から定点での撮影を放棄し、筒野バス停から上には原則として入らないことにしていた。その一方で、最前線の取材基地としてプレハブ小屋を建てようとしたテレビ局もあった。

ピーク時にどのくらいの数のマスコミが現地に入っていたか。月間民放1991年12月号によると、ＪＮＮ系列は５月25日現地本部発足当時40人体制、６月３日には60人体制だったという。通常１クルー３人で取材にあたるテレビと比べれば、最低１人でも取材が可能な新聞も、例えば毎日新聞の場合、最大時スタッフは30人を超えたという。

ＮＨＫ放送文化研究所は、集中豪雨的取材を裏付ける数字として、住民に対する被取材体験のアンケート結果をあげている。それによると、「自分自身が取材された」（13％）と「家族が取材された」（７％）をあわせると５人に１人がテレビ局の取材を受けていて、取材が行われて

いるのを見た人もあわせると、住民の６割以上が取材陣を目にしている。では自分や家族が取材を受けたり、取材を目撃した人たちの目にその取材態度はどう映ったか。アンケートでは３人に１人は「適切だった」としているが、「大変不快だった」（７％）、「やや感じが悪かった」（14％）をあわせると、５人に１人は批判的である（『テレビの災害報道はどう評価されたか』）。

被取材者としてではなく、取材モラルという観点からのマスコミに対する苦情は、やがて住民が地元の警察署に申し立てるまでに至る。警察が特に問題視したのは、電気の無断使用である。島原市北上木場町の37歳の男性が６月１日午後１時ごろ、避難先から自宅に品物を取りに戻ったところ、自宅屋内のコンセントから電気コードを差し込んで40ｍから50ｍ離れた水無川沿いの無人カメラまで引き、電気を使用していた。男性がその場所にいた関係者に対して抗議し、夕方カメラは撤去された。このテレビ局の関係者はその夜に、避難先に謝罪に訪れているが、住民は町内会長とともに警察に「報道関係者のモラルの改善をお願いしたい」と届け出た。島原署は現地責任者２人を出頭させ、今後の行動について警告した。自治会長によると、このほかにも、「住民が避難し無人の住宅の電話を無断で使用している」「無人の民家の縁側に上がって寝そべっている」などの苦情があがっているとして、島原署は６月２日島原市災害対策本部に詰めているマスコミ各社に対しモラルのあり方について要望した。皮肉にもマスコミからも犠牲者が出た火砕流惨事の当日３日、長崎、西日本、産経、日経、読売（夕刊）新聞にこの記事が掲載された。そしてこの事件を受け、いったんは下流に下がっていた消防団は、２日昼前に再び北上木場に戻ることとなった。

３　６月３日、火砕流惨事・マスコミも犠牲者に

1991（平成３）年６月３日、この日の天気は雨であった。７時21分に火砕流が発生したとき、上木場地区一帯は深いもやに包まれ、山頂はおろかふもと付近までほとんど何も見えていなかった。このときの火砕流の先端部は、上木場地区両端入り口の砂防ダム付近で止まった。

この日、ＫＴＮの昼の全国向けネットニュースは、次のように伝えている。「雲仙普賢岳では、今朝も火砕流が発生しており、ふもとの住民に対する避難勧告は今日も継続されています。雲仙岳測候所によりますと、今日は午前11時半までに火砕流と見られる震動波形が７回観測され、７時過ぎには中規模の火砕流と黒っぽい煙が北側の空に流れるのが確認されました。このように普賢岳の火山活動は依然活発で、島原市は火砕流の先端に近い２つの町の避難勧告を継続することを決め、住民の避難生活は９日目に入りました。一方、心配される土石流ですが、今朝、赤松谷川でごく小規模の土石流が感知された模様です。今後１時間に10～20㎜の強い雨の降る恐れがあり、地元では厳重な警戒を続けています。」

この日、ＫＴＮが属するＦＮＮの取材陣総数は61人、うち20人が長崎市にある本社に、現地には41人がいた。この日も早朝から、情報番組に中継で情報を入れるため、ＳＮＧ車（衛星を

利用した中継車）は水無川にいた。２日前に梅雨入りしたこともあり、火砕流と同時に土石流に対して注意が向けられていたことがわかる。各社定点ポイントにも、いつもよりマスコミの数は少なかった。

ＫＴＮ労組の報告書からそのときを振り返ってみる（『「雲仙・普賢岳噴火災害報道」事故調査報告書』）。午後３時半ごろから火砕流が頻発した。時間がはっきりしないが、３時半から４時ごろまでの間に、現地デスクが定点取材スタッフ３人に撤退命令を出した。「大きな火砕流が来ているようです。天気も悪いし、引き上げてください」、「はい了解、今から退避します」。しばらくして再び現地デスクにより無線で撤退の確認がなされた。すると「今、三脚を車に積み込んだところです」という定点スタッフの返答に、現地デスクはかなり強い口調で「三脚はいいから、早く撤退してください！」と無線で呼びかけた。

それから数分後、真っ黒な煙が空を覆うように上がり始め、やがて上木場地区一帯をすっぽりと包んだ。現地デスクが絶叫に近い声で３人を呼び続ける無線に、応答はなかった。このとき、九大観測所にいたＦＮＮのカメラマンによると、地震計の針は振り切れ、測定紙を赤く塗りつぶしていたという。太田所長の顔が険しくなり、やがて他社の記者が、数人の死亡者とけが人が出ているようだと伝えると「だからあれほど筒野バス停より上には行くなといったのに！報道陣はだいたい無茶だ！」と言ったきり関係者への連絡のため自室にこもってしまった。

午後６時10分、知事が自衛隊に出動を要請した。行方不明の３人が無事であっても無線交信ができない状態にある可能性も考え、現地取材本部は救助を待つようたびたび無線で呼びかけた。記者２人は、自社定点敷地の所有者を伴って自衛隊本部に駆けつけ、地図上で位置を示して救助活動に備えた。

ある記者はこう振り返る（『「雲仙・普賢岳噴火災害報道」事故調査報告書』）。「シェルターの話を聞いていたので、絶対大丈夫だ、たぶんそこに避難しているんじゃないかと思っていました。でも、時間が経っていくにつれ、だんだん不安が増していきました。そして、翌朝のヘリコプターからの映像を見てショックを受けました」。

二次被害の恐れもあり、自衛隊はこの夜現場に入ることを断念した。翌朝、本来の取材目的に加え、行方不明の３人の様子を探るため一帯を丹念に撮影したヘリコプターからの映像には、各社の定点ポイントの遺体とともに、普賢岳方向に向き民家の石垣に寄せた格好でＫＴＮの社有車が映し出されていた。さらに上流のＫＴＮの定点ポイントは、火砕流の熱風により完全に破壊されていた。

６月５日、自衛隊が収容した22遺体の中から、ポケットベルの番号と写真付記者証明書から坂本憲昭カメラマンが、運転免許証から宮崎正則ドライバーが判明した。中園耕司カメラマンの遺体は損傷が激しく、６日まで身元の確認がずれ込み、血液型と歯の治療記録での確認だった。３人のうち２人は車の外で、中園カメラマンは社有車の中で発見された。いずれも６月３日午後４時10分ごろ死亡と推定されている。

行方不明者の捜索から戻った自衛隊員の１人は、上木場地区の様子を「昔、原爆が投下された直後の長崎の写真を見たことがあるが、まさに同じだった」と語っている。

新聞・出版関係６人、放送関係10人、そして取材スタッフを乗せたタクシーの運転手４人、あわせて20人が取材活動の中で犠牲となった。自然災害でこれだけ多くのマスコミが亡くなった例は、過去にもそしてそれ以降もない。

４　マスコミは火砕流の危険性を十分に認識し、伝えていたか

それではマスコミは火砕流の危険性をどの程度まで認識していたのだろうか。民放労連が行ったアンケート（『雲仙・普賢岳の警告』）の中には、「全く無知だった。火砕流は、風の強い日のグラウンドの土煙くらいにしか考えていなかった。もし現場にいれば自分も同じことになっていただろう」、「みんな土石流の話ばかりで、火砕流についての知識不足のまま最前線にいた。退避用の一斉指令の無線など連絡方法も不備だった」という声がある（『「映像第一、安全二の次」の大転換を』）。「大学や研究所で地質学、火山学、地震学等を専門に勉強したことがある」スタッフは皆無。「事前に専門書を読んで火砕流についてある程度の知識はあった」は1.8％に過ぎない。また現地に到着後、取材を始める前に「火砕流について説明を受けた」は14.3％なのに対し、「何の説明もなくいきなり取材にでかけた」が23.9％となっている。

５月25日午後７時のＮＨＫニュースは、火砕流について次のように伝えている。「火砕流には何種類かありますが、今度のものは火口に現れた溶岩が、まだ冷えて固まる前に高い熱を持ったまま崩れ落ちて発生しているものと見られます。このような高温の溶岩は中に火山性ガスを含んでいるため、斜面に落ちるとガスとともにはじけて一部が粉々に砕けます。そして、この砕けた灰がガスとともに勢いよく噴き上がり、あたかも斜面から噴火しているように見えるというものです。火砕流は万一規模が大きいと、山を駆け下る距離が飛躍的に長くなり、防災上極めて危険なものになりますが、雲仙岳でこれまでに発生したものは、極めて規模が小さく、大きな災害を引き起こす恐れはいまのところそれほど強くないと専門家は指摘しています」(廣井ほか､1992)。

ＮＨＫ放送文化研究所の報告（『テレビの災害報道はどう評価されたか』）によると、「担当デスクは『極めて小規模』など、今にして思えば抑制しすぎた表現は専門家から慎重に扱ってほしいと申し入れを受けたことに影響されたものだ、と述懐している」とのことである。同調査によると、６月３日以前にマスコミの報道に接して火砕流を危険と思った人は35％に過ぎず、「よく理解できなかった」26％と「そんなに危険とは思わなかった」25％をあわせた数字の方がはるかに上回っている。マスコミ自身も例えば毎日新聞の神戸金史記者（当時）は、「そのころの僕は目の前で展開する自然のダイナミックさに魅入られるばかりで、その凶暴な素顔には少しも気付いていなかった。それは、住民も報道に携わる者もすべて同じだった。91年６月３日までは」と、自著「雲仙記者日記」（神戸､1995）に記している。

５月26日、水無川上流部で土石の除去にあたっていた作業員が、火砕流の熱風により手足に

火傷を負うという事故があった。インタビューに対し作業員は、「真っ暗になって呼吸ができなかった」と答えている。ＫＴＮはこの日を期して定点撮影は危険と判断し、前述したようにいったん定点撮影ポイントを下流の対岸に下げている。しかし民放労連が行った地元スタッフの匿名座談会（『雲仙・普賢岳の警告』）の中で、ある記者は「お恥ずかしい話ですが」と前置きして、「作業員が火傷を負ったときに、長袖のシャツを着ていた人はあまり火傷をしなかったということがあって、取材に出るときは、化学繊維を使ってない長袖のシャツを着て行けとか……」ということが、スタッフの間で話されていたと語っている。

この日、雲仙岳測候所は、「火山活動情報第１号」を発表した。臨時火山情報が注意報だとすれば、「警報」にあたる情報が出されたことにより、さらに危険性が高まっていることを指摘していると伝えながら、それでもマスコミの大半は北上木場地区の定点に居続けた。

著者（槌田）自身、５月30日太田所長が、視察に訪れた国土庁長官と自治大臣に対して語った「当初は小規模で温度も低かった火砕流が昨日から高温化し、到達距離も延びている。どのくらい規模が大きくなるのか、火口から３㎞の距離にある人家を越える可能性も否定できない」という説明を、その場に居合わせて聞きながら、それが北上木場地区で取材する自分自身やスタッフに何をもたらすことを意味しているかという思考には至らなかった。さらに、その後で太田所長から「槌田さん、今マスコミがいるあの場所はもう本当に危険だよ。下がりなさい」と語りかけられながら、危険という言葉をそこにいれば死ぬのだという言葉に置き換えて理解するに至らなかった。

東京大学廣井教授らのグループがまとめた報告書（廣井ほか、1992）には、こう記されている。「マスコミ関係者も住民も、火砕流の危険はいちおう知っていても、それが大災害をもたらすかもしれないという危機感を持っていなかった。知識として危険を知っていることと、その危険を自分の問題として実感することの間にズレがあったというべきだろうか。多くの人は、火砕流はこわいものだと知っていても、まさかその火砕流に自分が巻き込まれるとは予想もしなかったに違いない」

６月３日夜遅く、同僚の身を案じながら取材にあたっていた私たちは、国道57号の深江町大野木場交差点で出会った消防団員から、「地元の人たちは避難しちょっとに（避難しているのに）報道陣の入っとるとやもん迷惑か話たい」という言葉を投げつけられた。取材マナーの問題がひいては消防団員の死につながったとする地元の論調の中、住民の間にはマスコミに対する怒りと不信感が渦巻いていた（消防団がいったん下流に詰め所を下げながら、６月２日再び上木場地区に戻ったのは、電気盗用などマスコミのモラルの欠如のせいだと考えている人は今も多い）。

明け方になっても、上木場地区では何か所も炎や白い煙があがっていて、遠目にも火はさらに拡大しているのが見て取れた。

５　マスコミの情報伝達は

取材モラルは別として、本来マスコミが果たすべき情報伝達という面においてはどうだったのかということについて、東京大学廣井教授らのグループによる報告書（廣井ほか､1992）から見てみる。

1991（平成３）年８月時点での調査によると、「実際の状況をほぼ正確に報道している」と評価している人が島原市59％、深江町61％にのぼっている。「実際の状況より少し大げさに報道されている」は、島原市27％、深江町24％で、「相当大げさに報道されている」は、島原・深江とも５％となっている。

「火山活動の状況や見通し」を知るために住民が最も頼りにしていたのは、ＮＨＫテレビで（島原市86％、深江町80％）、新聞（地方紙）、民放テレビと続き、役所などからのお知らせ（島原市25％、深江町28％）を大きく上回っている。「土石流の危険性」についてもこの順位は変わらない。

一方、「警戒区域の設定や解除」については、ＮＨＫテレビ（島原市61％、深江町51％）に、新聞（地方紙）（島原市59％、深江町54％）が肩を並べていて、「仮設住宅や融資等の情報」に関しては、新聞（地方紙）が首位に立つ（**表３－５**）。

表３－５　情報ニーズを満たす情報源

① 火山活動の見通し

	島原		深江		全体	
NHKテレビ	85.5	%	79.9	%	83.8	%
民放テレビ	52.9		51.0		52.3	
ラジオ	21.9		11.8		18.8	
新聞（地方紙）	68.7		66.7		68.0	
新聞（全国紙）	29.5		20.8		26.9	
役所などからのお知らせ	24.9		27.4		25.7	
町内会	9.5		8.0		9.0	
家族や近所の人の話	17.7		13.9		16.6	
その他	1.7		1.7		1.7	
DK. NA	7.3		11.8		8.7	
計	654 人		288 人		942 人	

② 土石流の危険性

	島原		深江		全体	
NHKテレビ	76.0	%	73.3	%	75.2	%
民放テレビ	50.9		51.0		51.0	
ラジオ	21.3		10.4		17.9	
新聞（地方紙）	62.1		59.7		61.4	
新聞（全国紙）	26.6		18.1		24.0	
役所などからのお知らせ	27.4		31.3		28.6	
町内会	9.6		6.9		8.8	
家族や近所の人の話	16.8		14.6		16.1	
その他	2.1		1.4		1.9	
DK. NA	10.2		13.9		11.4	
計	654 人		288 人		942 人	

③ 警戒区域の設定や解除

	島原		深江		全体	
NHKテレビ	60.9	%	51.0	%	57.9	%
民放テレビ	41.3		34.7		39.3	
ラジオ	18.7		7.6		15.3	
新聞（地方紙）	59.2		53.5		57.4	
新聞（全国紙）	21.1		13.2		18.7	
役所などからのお知らせ	41.6		49.7		44.1	
町内会	14.5		13.9		14.3	
家族や近所の人の話	15.6		12.5		14.6	
その他	1.5		1.7		1.6	
DK. NA	12.1		16.7		13.5	
計	654 人		288 人		942 人	

④ 応急仮設住宅の融資等の情報

	島原		深江		全体	
NHKテレビ	33.0	%	21.5	%	29.5	%
民放テレビ	23.5		17.0		21.5	
ラジオ	10.6		4.9		8.8	
新聞（地方紙）	53.8		46.2		51.5	
新聞（全国紙）	18.2		10.1		15.7	
役所などからのお知らせ	44.5		45.8		44.9	
町内会	20.6		17.7		19.7	
家族や近所の人の話	23.5		19.4		22.3	
その他	2.6		1.4		2.2	
DK. NA	15.7		21.2		17.4	
計	654 人		288 人		942 人	

出典：『平成３年雲仙普賢岳噴火における災害情報の伝達と住民の対応』

アンケートの最後に設けられた自由記述欄には、生活の苦労や不満・行政への要望にとどまらず、マスコミに対する意見（『1991年雲仙岳噴火調査資料』）も多い。「救援物資などの情報を新聞やテレビを見ないと全然わかりません。（行政は）市外に避難している人たちにもっと情報を流してほしいと思います」、「国道が通れずやむなく市外に転出したら、市からも町内からも何の情報もありません。テレビ、新聞で見るのみです」、「自分たちの生活を救う情報として、マスコミの重要さを痛感した」、「（溶岩）ドームができたときに火砕流について詳しく、ガス、高温の恐ろしさを報道してもらいたかった」、「６月３日以前に火砕流の怖さをもっと報道されていたら、私の同級生も知人も犠牲にならなくてすんだかもしれないのにと思う」、「新聞、テレビの報道で各学者の見解の相違があまりに違いすぎてどちらを信じたらいいかわかりません」、「警戒区域に指定され家には帰れないので、我が家の様子が知りたい。ヘリコプターを使って詳しくゆっくり撮影して放映してもらえれば本当にうれしい」、「マスコミは何か目立ったときだけの報道で不満」、「マスコミは都合のいいようにカットせず、真実を伝えてほしい」。

ＮＨＫ放送文化研究所の調査報告書（『テレビの災害報道はどう評価されたか』）によると、山の変化を見たとき住民が最初に取る行動として、４人に３人が「テレビを見る」としている。ＮＨＫは1991年（平成３年）６月２日から、被害が直接及ぶ島原市と深江町を対象に絞った生活情報をテレビで提供した。島原市内の簡易スタジオから火山情報や降灰予測を含む気象情報、市や町からのお知らせ、交通・道路情報、学校関係の連絡などを送出した。またラジオも、島原ラジオ放送局から出力100ワットのミニ放送局として、地域への情報サービスを行った。テレビは５人に４人が「よく見ていた」又は「ときどき見ていた」と回答、ラジオについても３人に１人強の割合で聴かれていて、７割が「良いと思う」と評価している。

しかし、６月12日、普賢岳の急激な山体膨張について雲仙岳測候所が出した火山活動情報をめぐっては、住民がテレビやラジオの情報を熱心に視聴していたがゆえに、混乱に拍車をかける結果となった。東京大学廣井教授らのアンケート（廣井ほか､1992）によると、この日、住民の７割がテレビやラジオから情報を得、さらにその後、８割がテレビやラジオの情報に注意したと答えている。またＮＨＫ放送文化研究所の調査報告書によると、実際に避難した（13%）り、避難に備えた（38%）りした人が少なからずいる。住民に先立ち、一部のマスコミが島原市内から撤退したことに対しては、24%が「無責任だ」と非難している。しかし、時事通信労働組合の報告書（『雲仙普賢岳報道』）にある記者は「今にも大爆発が起きるのではないかと誰しもが思った」、「あのときの火山活動情報は非常に恐ろしかった」と記している。

６　住民の長期避難・復興過程とマスコミ

「６月８日の大火砕流発生以後はかなりのテレビや新聞の記者が遠方に避難し、その後の大土石流の発生のテレビニュースや新聞の記事が遅く、また報道量が少なかったように思います。今後、このまま大きな火砕流や土石流の発生がなかった場合、テレビや新聞の報道量が少なくなり、一般国民のこの災害に対する意識も弱まり、これからの復興に向けた政府や行政の対応にも影響が出ると思われますので、今後とも積極的に報道してほしいと思います」、「（アンケートの）結果を検討の上、是非、新聞、テレビ等マスコミを最大限に利用して国民に広く伝えていただきたい」、「マスコミの方に協力していただいて、テレビ、新聞等で国を動かしてほしい」、「終わりの見えない今回の災害です。どうぞマスコミの応援をお願いします」、「６月頃はよくテレビで報道されていましたが、最近はほとんどない状態。今から国に対してアピールしていかなければならないので、今後のことをもっとテレビで報道してほしい」。東京大学廣井教授のグループが行ったアンケート調査（廣井ほか、1992）では、普賢岳噴火災害の大きな特徴である長期化に伴い、住民のマスコミに対する感情の変化が見てとれる。廣井教授（『1991年雲仙岳噴火調査資料』）は、これを「（６月３日の惨事以降）マスコミ自身の自粛と、もうすでに200億円を突破した義援金の募集に果たしたマスコミの役割、政府の施策の不十分さをつく報道姿勢などが次第に評価され、現地の評価は現在かなり変わってきた」としている。

６月３日の火砕流惨事以降、特に犠牲者の遺族や関係者が多かった避難所には、「報道関係者立ち入り禁止」の張り紙が張られた。マスコミに向けられた被災者の厳しい目にどう向き合い、信頼を回復していくか、マスコミ各社はそれぞれに模索した。

しかし、民放の場合、その意識は地元ローカル局にはあっても、全国レベルでは難しかった側面もあった。民放労連の匿名座談会（『雲仙・普賢岳の警告』）からいくつかの声を拾ってみる。「我々はこれからもこの地に腰を据えて、ここの住民と一緒に仕事をしていかなければいけないんですから」、「被害を受けているのは島原市や深江町だけでなくて、島原半島全体、ひいては長崎県全体なんです。観光客は激減していますから。ですから住民の立場に立てば復興こそがキーワードなんですが、そういう話にはキー局は全く関心を示さない」、「いまもって火砕流ですからね、（キー局が）求めているのは」。

火砕流惨事から１周年にあたる1992（平成４）年６月３日に、島原を訪れたまちづくり計画研究所の渡辺実所長は、「放送批評」（渡辺、1992）にこう記している。「民放系列の地元局で作成された特別番組は、それぞれの局の思い入れが伝わってきて、熱が入ったすばらしい内容だった。災害が進行している地元からのメッセージを強く伝える姿勢に貫かれていた。こうした番組が、地元しか流れない状況は非常に残念である。もっと多くの全国の視聴者へ映像を届け、一地方の災害ではないとする報道体制が強く望まれる。なぜならば、いま雲仙普賢岳で起きているでき事の本質には、警戒区域設定の問題、長期化した災害時の避難問題、生活の確保、地域経済・産業問題、復興問題等々これまで経験していない全国レベルで考えなければならない

様々な災害上の問題が含まれている。これらを一ローカルの問題として終わらせないためにも、島原から全国へ向けて報じ続ける役割が報道機関には課せられているのではないか」。

現地で取材を続けながら、こうした地方と中央との温度差をひしひしと感じる中で、マスコミ全体として被災地の住民との関係を模索しようと始まったのが『雲仙集会』である。毎日新聞労組や、長崎のマスコミ各社の労組でつくる長崎マスコミ文化共闘会議が主体となった実行委員会方式で、10年間にわたり、毎年島原の地でマスコミと市民が向き合った。第１回集会の参加者アンケート（『普賢岳災害を忘れない・雲仙集会の10年』）にはこう書かれている。「報道に携わる皆さん方の自戒と決意を聞かせていただきました。198年前われらの先祖が廃墟の中から立ち上がったごとく、生き残りと復興をかけて努めてまいりますので、報道の皆さんの息の長いご支援をお願いします」。雲仙集会は一定の使命を果たしたとして、2001（平成13）年６月２日を最後に、幕を閉じた。このときのパネリストをつとめた安中地区町づくり推進協議会の大町辰朗会長は、当初マスコミには批判的だったが、「いつか43人の犠牲者全員の合同の精霊船をつくりたい。消防団の遺族もマスコミも一緒に担げる日がくれば」と語った。まだそのときには至っていない。